

認定種別	提出書類		被扶養者確認 申告書	所得証明書(令和元年分)			扶養を必要とする理由及び他の者が扶養していないことの申立書	現在受給している 恩給・年金等の額 がわかる書類 又は 恩給・年金等の受 給に関する申立書	在学証明書 又は 学生証の写し	住民票 (同居要件 確認)	送金の事実 が分かる書 類	
	被扶養者	組合員		組合員の 配偶者								
普通 認定	年齢が22歳到達年度末までの者		○									
	上記以外の者		○									
特別 認定	学生	勤労学生	配偶者・子・孫・父母・祖父母・兄弟姉妹（夜間・通信制・定時制）	○	○ ※1	○ ※1	○ ※4	○ ※4			○ ※2	
			上記以外の同居を要件とする者（夜間・通信制・定時制）	○	○ ※1	○ ※1	○ ※4	○ ※4	○			
	勤労学生以外	配偶者・子・孫・父母・祖父母・兄弟姉妹（昼間学生）	○		○ ※1	○ ※1	○ ※4	○ ※4	○		○ ※2	
		上記以外の同居を要件とする者（昼間学生）	○		○ ※1	○ ※1	○ ※4	○ ※4	○	○		
	令和2年度に認定区分変更届又は基本事項変更申告書を提出した者	配偶者・子・孫・父母・祖父母・兄弟姉妹（昼間学生）	○		○ ※1	○ ※1	○ ※4	○ ※4	※3		○ ※2	
		上記以外の同居を要件とする者（昼間学生）	○		○ ※1	○ ※1	○ ※4	○ ※4	※3	○		
	上記以外の者	配偶者・子・孫・父母・祖父母・兄弟姉妹		○	○	○ ※1	○ ※1	○ ※4	○ ※4			○ ※2
		上記以外の同居を要件とする者		○	○	○ ※1	○ ※1	○ ※4	○ ※4		○	

注：確認申告書の心身障がい者医療・ひとり親家庭医療欄が「有」のとき又は新たに「有」となったときは、その医療証（最新）の写しを提出してください。

※1 組合員の配偶者が当組合の組合員でないとき又は被扶養者でないときに提出してください。

（所得証明書は、「令和2年度 給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書」写しに替えても差し支えありません。）

※2 被扶養者が、実父母、実祖父母又は兄弟姉妹で別居しているときに提出してください。

※3 令和2年4月以降に在学証明書を送付しているときは、「扶養を必要とする理由及び他の者が扶養をしていないことの申立書」にその旨を記入してください。

※4 公立学校共済組合香川支部ホームページよりダウンロードし、作成してください。

上記書類のほか、個々の状況により他の書類を提出していただくことがあります。